

京都市立白河総合支援学校の学校生活

1. 登校・下校について

- ・午前8時45分までに登校し、授業終了後は、速やかに下校します。
- ・部活動がある日の完全下校は午後5時00分になります。
- ・遅刻しそうな場合や帰宅が遅れそうな場合には自分から電話連絡するように指導しています。
- ・早退をする場合は、学校や実習先等の許可を得てから、早退します。
- ・通学経路や利用交通機関については、その経路を届け出でもらっています。
- ・産業現場実習等、特別な事情のない限り、届け出た経路で登下校します。
- ・通学途上での買い物、飲食店やレジャー施設等の利用は認めていません。
やむを得ない事情がある場合には担任等に相談してください。
- ・徒歩および公共交通機関で登校してください。

2. 昼食について

- ・昼食は、持参します。もし、忘れたときは、担任に相談してください。
- ・専門教科食品加工で販売するパンを一人4個まで購入できます。
(休日の次の日の販売はありません。希望者は当日の朝学活で申し込みます)
- ・昼食で出たゴミは、持って帰ります。

3. 金品の管理及び更衣室利用について

- ・自分の金銭や物品については、自己管理するようにしています。
- ・財布や携帯電話・スマートフォンは、個人ロッカーに入れ、施錠し、自己管理しています。
- ・個人ロッカーのキーを紛失した場合は、実費負担で作成します。

4. 携帯電話・スマートフォンについて

- ・携帯電話、スマートフォンを学校に持参する場合は、別紙用紙にて登録をお願いしています。
- ・学校にいる間は、電源を切って個人ロッカーで管理しているので、使用できません。

5. アルバイトについて

- ・産業現場実習、その他学業に専念できるようにするためアルバイトは原則として許可していません。

6. 単車や自動車の運転について

- ・在学中の運転免許取得は認めていません。